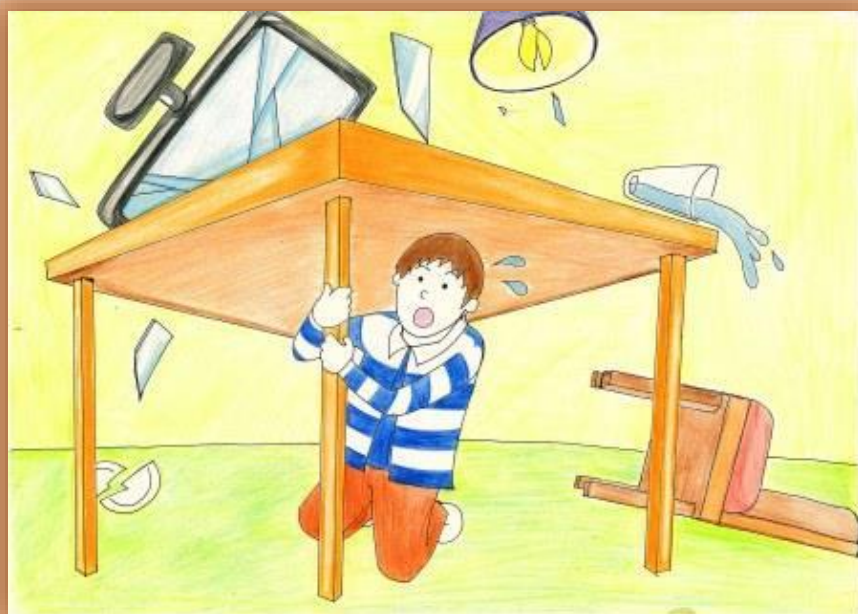


特別支援学校・学級における 知的障害・発達障害クラスの 自衛消防訓練マニュアル



はじめに

特別支援学校・学級における災害への対応は、その実態と特性を考慮したきめ細かな配慮が必要であり、災害への備えである自衛消防訓練においても、それぞれの学校における実態や特性を踏まえ、実効性のある訓練を行う必要があります。

本マニュアルは特別支援学校・学級のうち、知的障害及び発達障害者のクラスを対象としており、自衛消防訓練や防災訓練を効果的に行う方法やポイントをとりまとめました。

また、今回作成したSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)教材は、障がいを持った方々が安全・安心な生活を送るために役立つツールとして作成したものです。

本マニュアル及び教材を広く活用し、災害時の知的障がい・発達障がいのある人の被害軽減に備えていただくことを願います。

目 次

はじめに・目次	1
1 自衛消防訓練の進め方	2
2 学校職員の訓練項目	3
3 火災想定 of 指導項目	6
4 震災想定 of 指導項目	8
5 S S T (ソーシャル・スキル・トレーニング) の進め方	9
① 「火事が起きたとき」 of 指導着眼点	10
② 「火災の予防」 of 指導着眼点	12
③ 「火事になったらこうします」 of 指導着眼点	16
④ 「地震が起きたとき」 of 指導着眼点	21

1 自衛消防訓練の進め方

● 自衛消防訓練の計画

防火管理者の選任義務のある、特別支援学校及び特別支援学級を有する学校では、消防計画に基づき定期的に訓練を行うとともに、自衛消防訓練通知書を提出する必要があります。

	特別支援学校	特別支援学級を有する学校
訓練の回数	消防法令により、年2回以上の実施が義務です。	消防法令による訓練の回数の定めはありませんが、努めて年2回以上実施する。
自衛消防訓練通知書の提出	消防法令により、あらかじめ、消防に通知する義務があります。	消防法令による通知の定めはありませんが、努めて提出してください。

なお、消防職員の出向を希望される場合は、余裕を持ってお知らせください。

ポイント！

毎回同じ内容の消火訓練や避難訓練を行うのではなく、新たな職員や施設利用者が入る4月に基本的な訓練を実施し、徐々に難易度を上げるなど、年間を通して行動力を高める工夫をしてください。

任務や施設の特異性などを確認する、職員による会議方式の訓練も有効です。

● 事前検討

訓練実施前に訓練の目的を明確にするとともに、関係する職員で訓練の打ち合わせや訓練想定などの情報共有を行い、訓練の効果が実感できるよう努めてください。

● 訓練の実施

実際に障がいを持った生徒を避難させる場合は、避難経路に補助する職員を配置するなど、怪我の防止に配慮してください。

また、自動火災報知設備等を使用する訓練では、消防署やセキュリティ業者等へ自動的に通報されないよう、連動スイッチ等を切断する必要があります。ご不明な場合は、消防署や消防設備業者、セキュリティ業者等にご相談ください。

● 訓練結果の活用

訓練を行った結果を検討し、推奨・検討事項を次回以降の訓練に反映させてください。

また、東京消防庁管内に存する防火管理者の選任義務のある学校では、火災予防条例施行規則に定める「自衛消防訓練実施結果記録書」を作成し、防火管理維持台帳にて3年間保存する義務があります。

東京都以外の学校においては、管轄する消防署へお問合せください。

2 学校職員の訓練

● 学校・学級の特性把握

生徒の障がいの程度や年齢層により、建物における危険性はそれぞれ違います。

自己建物の危険性を把握し、災害発生時に優先すべき事項を考慮した消防計画や自衛消防訓練の進め方が必要になります。

● 組織的な自衛消防活動

災害発生時には、発見・通報・初期消火・避難誘導など、複数の任務を迅速かつ同時に行うため、組織的な活動が必要であり、防火管理者などの指揮者には、強い統制力と適切な判断が求められます。

自衛消防訓練は、生徒の避難だけが目的ではなく、指揮者の行動力を向上させるものと自覚するとともに、指揮者不在時の態勢を考慮して訓練することも必要です。

● 消防用設備等の活用方法

建物に設置されている消防用設備は、建物の構造や大きさなどにより違いがあります。自己建物にどんな消防用設備が設置されているか確認し、その使用方法を覚えましょう。

● 発見時の行動

どこで何が燃えているか確認します。自動火災報知設備が設置されている場合は、受信器で作動した感知器の位置を確認後、現場へ向かいます。

現場へ向かう時、又は現場を搜索する時は、消火器やマスターキーなど、必要な資機材を携行しましょう。

火災を確認したら、周囲の人に大きな声などで火災を知らせ、自力で避難できる人には避難を促します。

● 通報時の行動

火災通報装置が設置され、自動火災報知設備と連動している場合は、自動的に119番通報されるため、職員の数が少ない時は消火や避難を優先させましょう。

自動火災報知設備等と連動していない火災通報装置が設置されている施設は、火災発見後速やかに「火災通報ボタン」を押下します。

火災通報装置がない施設では、速やかに119番通報してください。

119番通報と併せ、放送設備などを活用して火災発生場所や避難開始を周知し、各教職員は安全な避難経路を判断し、避難を開始させます。

● 初期消火時の行動

初期消火の担当者は、設置されている消火設備を活用して消火活動を行います。消火不能時は、扉を閉めて煙の拡散を防止してください。

● 避難誘導

避難の誘導は、火点に近い場所から実施し、防火戸、防火シャッター、部屋の扉等を閉めながら避難してください。また、トイレ等の死角になる部分の逃げ遅れた人の有無も忘れずに確認します。

● 教職員が少ない時の行動

教職員が多数勤務している時は、任務分担を効率的に行い活動しますが、少ない場合の任務も計画しておく必要があります。

避難誘導は地上へ通じる避難階から屋外へ逃がすことが原則ですが、教職員が少ない場合は、火災発生エリアの生徒を防火戸の外やバルコニーなど安全な場所へ一時的に待機させることを優先します。

その場合には、携帯電話などで再度119番通報を行い、一時的に待機している場所を伝えましょう。

● 応急救護技術の習得

災害現場に危険はつきものです。教職員全員が自信を持って応急手当を行うことが望めます。定期的に応急救護訓練を実施しましょう。消防署で実施する救命講習を受講することもお勧めです。

● 電子学習教材の活用

東京消防庁ホームページには、小規模社会福祉施設等に向けた電子学習教材が用意されており、特別支援学校等でも参考になる内容です。

いつでも、どこでも、一人でも、消防用設備等の使用方法や自力避難が困難な方の搬送方法を学習できます。

アクセス方法は裏表紙に記載してあります。

ポイント！ 電子学習教材を使って
自衛消防訓練を
実施してみましょう！





小規模社会福祉施設等で勤務される方向けの電子学習教材です。

スマートフォンやパソコンを使って、119番通報要領、初期消火要領、避難誘導要領などを学ぶことができます。

「いつでも・どこでも・一人でも」訓練できます。

裏表紙で、
活用方法を見てみましょう



今すぐなら
ココ！



● SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）教材の活用

知的障がい・発達障がいを持った方への効果的な学習法として、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）があります。障がいを持った方の避難行動力を向上させるため、本マニュアルとは別に災害発生時の行動をイラストで学習できる教材を作成しましたので、活用してください。

ポイント！

SST教材は、「火事が起きたとき」、「火災の予防」、「火事になったらこうします」、「地震が起きたとき」の4種類を用意しました。施設や学校の実情により組み合わせる等、工夫をして活用してください。

● 計画的な自衛消防訓練推進のイメージ

防火・防災行動力は、1回の自衛消防訓練では身に付きません。訓練を繰り返すことが不可欠であり、計画が必要になります。

また、教職員が何を学ぶべきか、生徒に何を覚えさせるのかなど、明確な目的を持つことも大切です。

1年を通した自衛消防訓練推進計画のイメージを例として提示しますので、参考にしてください。

年度計画の策定	
訓練は必ず年間2回以上を計画する 毎回、下記1～4の手順を繰り返す（PDCA） 	随時実施する訓練・学習等を 計画する 
1 自衛消防訓練の事前検討 ・実施する訓練の目的及び想定を共有する	新入教職員等への教育
2 自衛消防訓練通知書の提出	応急救護訓練
3 訓練実施	自衛消防技術効果確認への出場
4 訓練結果の検討 ・自衛消防訓練実施結果記録書を作成し保管 ・次回以降の訓練に反映させる	電子学習教材での学習
	防災館等へ体験出向 （可能ならば生徒を含む）

※ 上記は参考です。自己建物の特性を考慮し、訓練方法、訓練項目などを決めてください。

● 火事に気付く

- ① 自分で気付く（におい、煙、音、熱など、人の感覚）
 - ・ 物が燃えると、どんな「におい」がするのか、記憶させ、思い出させる。この「におい」がしたら、火事かもしれない。
 - ・ 煙は広がることをイメージさせる。建物内で煙を見たら、火事かもしれない。
 - ・ 火事の時には音がする。助けを求める声、ガラスの割れる音、「パチパチ」と物が燃える音がしたら、火事かもしれない。
 - ・ いつもより「なぜか熱い」。下の階や隣の部屋が火事かもしれない。
- ② ベルの音等で知る（非常ベル、自動火災報知設備など）
 - ・ 建物には火災を音で知らせる設備機器がある。ベルの音や警報音が聞こえたら、火事かもしれない。
 - ・ 建物の警報音を教える。この音が聞こえたら、火事かもしれない。
- ③ 非常放送で火災の発生を知る
 - ・ 建物や外出先の大きな建物で、「火災が発生しました。避難して下さい」と放送が流れたら、火事がおきている。
 - ・ どこが火事で、どこへ逃げるか放送される。静かに聞く。

● 火事を知らせる

- ① 先生や職員、付近の大人に知らせる
 - ・ 火事を見つけた人、気付いた人は、誰かに気付いてもらえるまで、「火事だー、火事だー」と大きな声で叫ぶ。
 - ・ 火事を知らせても誰も来ない時は、安全な所に避難する。
- ② 大きな音の出る物をたたく
 - ・ びっくりして大きな声が出ないときは、バケツ、鍋、扉など、たたくと大きな音が出るものを、棒などでたたいて知らせる。
- ③ 119番通報をできるようにする（障がいの程度による。）
 - ・ 誰もいない時は、安全な所に避難したあと、119番へ電話する。（できる場合のみであり、避難を優先する。）

● 避難する

- ① 先生や職員、大人の指示に従う
 - ・ 静かにして、先生や職員、大人の言う方向へ逃げる。
 - ・ どこへ逃げるか放送されることがある。静かに聞く。
 - ・ 施設や大きな建物は「逃げる方向」や「非常口」のマークがある。
 - ・ 逃げる時は、あわてない、走らない。
- ② エレベーターは使わず階段で避難する
 - ・ エレベーターは乗らない。火事の際は閉じ込められてしまう。階段で逃げる。

③ 姿勢を低くして煙を吸わない

- ・ 煙は低いところは少ない。姿勢を低くして逃げる。
- ・ 煙を吸うと、苦しい。ハンカチを口にあてて逃げる。ハンカチがない時は、着ている服の肘の内側に口をあてて逃げる。

● 戻らない

- ① 大切なものを部屋へ忘れても、建物へ戻らない。火事はどんどん大きくなる。死んでしまうかも。
- ② 生きることが大切。あなたの命が一番大切。命を大切にする。

ポイント！

特別支援学校等では、軽度の障害であっても初期消火などを依頼せず、原則として避難させることを優先させましょう。

また、「逃げることが一番大切」だと教えましょう。

● 火事を起こさない

- ① ストーブは正しく使う
 - ・ ストーブの上に洗濯物を干さない。洗濯物が燃えて火事になる。
 - ・ 洗濯物、紙、布団など燃えやすいものは、ストーブから離す。近くだと熱くなり火事になる。
 - ・ 眠くなったら、ストーブを消す。寝てしまうと火事になることがある。
- ② 花火は正しく楽しむ
 - ・ 花火は大人と一緒にする。花火の火を物に向けない。物に火が着き、火事になる。
 - ・ 終わったら、水に付けてから捨てる。そのままゴミ箱に捨てると火事になる。
- ③ 火遊びはしない
 - ・ 火は危ない。やけどをしたり、火事になる。
- ④ 電気はあぶない
 - ・ コンセントはしっかりさす。電気コードは折りたたんだり、いすの脚などで踏まない。時間がたつと火事になる。



● 身の守り方の基本を知る（グラッときたら身の安全）

- ① 揺れがおさまるまで、まず自分の頭や身体を守る。
- ② 学校では、防災ずきんやヘルメットがあれば、かぶってから机などの下にもぐる。机が動いてしまわないように、机の脚を両手でしっかりおさえる。
- ③ 家では、テーブルやベッドの下で、できるかぎり頭や身体を守る。座ぶとん、布団、板やダンボール箱など、その場で身近にあるものを利用して頭や身体を守る。
また、家のトイレ、風呂場、洗面所や玄関などの狭い場所は、柱や壁が多いので安全。
- ④ 外出中では、ブロック塀や自動販売機、建物などから離れ、カバンや上着など、持っているもので頭を守りながら、しゃがむ。
- ⑤ できれば、近くの頑丈そうなマンションやビルの中に逃げる。

● 倒れたもの、壊れたものに注意する（あわてた行動 けがのもと）

- ① 家の中でも、ガラスの破片などがあるため、靴やスリッパを履いてから行動する。
- ② 火の元を確認する。火事が起きていたら、周りの人に知らせる。
- ③ 倒れそうな家具や電気製品は触らない。
- ④ 外では、地面のひび割れ、段差などには近づかない。
また、倒れた電柱、切れて垂れ下がっている電線は、絶対に近づかない、触らない。

● 避難をするとき

- ① 飲料水・衣類・貴重品・懐中電灯・雨具（防寒）・障害者手帳など、リュックやカバンに準備しておいた非常持出品を持って避難する。
何を準備しておくべきか、年齢や障がいの程度を考慮して指導してください。
- ② 停電や揺れにより閉じ込められてしまうことがあるので、絶対にエレベーターは使わない。
- ③ ブロック塀や倒れそうな建物から離れて歩く。

● 外へ出るときは、上から落ちてくるものに注意する

（落下物 あわてて外に飛び出さない）

- ① あわてて外に飛び出すと、窓ガラス、看板、屋根がわらなどが落ちてくることがあるので注意する。
- ② 外に出る時は、ヘルメットなどをかぶるなど、できるだけ頭を守る。

特別支援学校等における避難訓練では、非常ベルの音等に不安を感じ、パニックを起こしてしまうことが考えられます。災害発生時の行動を予め学習するなど、安全な避難方法を指導する必要があります。

今回は、災害発生時に大切な「安全に逃げる」などをイラストで学習するS S T教材を作成しました。それぞれの施設において、実動の訓練とあわせて活用してください。

● 実動訓練とS S Tの併用

避難訓練は、安全に避難する行動力を身につけることが目標です。S S Tだけではなく実動の訓練と併用し、行動力を高めましょう。

● S S T指導の経験・知識の有無

- ① 指導を行う教職員がS S Tの知識を持っている場合は、自己施設の実情に合わせた方法にて、配布教材を活用してください。
- ② S S Tの知識がない場合は、対象者の障がいの程度を考慮し、下記の「S S T教材の活用例」を参考にしてください。

S S T教材の活用例

- 1 イラストを見せ、それぞれの場면을上部の文章を参考にして説明する。
- 2 適宜「このあと、どうなと思いますか」などと質問し、意見を求める。
出た意見は否定しないことが原則ですが、危険な行動などはすぐに訂正し、正しい知識を伝える。
- 3 その場面でのとるべき行動や、良いと思われる意見が出たときは、練習として実際に行動させ（ロールプレイ）、よいところをほめ、印象付けを行う。
- 4 実動の避難訓練において、教材で学んだ発見から避難完了までの一連の行動を実際に行う。

※ 次ページの「S S T教材の内容説明」を見ながらプレイを進行させることを推奨します。

● S S T実践編

今回作成したS S T教材は、知的障がい等を持った子供から大人までを対象とし、さまざまなシーンを想定して作成しました。「火事が起きたとき」、「火災の予防」、「火事になったらこうします」、「地震が起きたとき」の4種類をP D Fファイルで用意しましたので、年齢や障がいの程度等を考慮し、必要な種類を選択して印刷してください。

また、説明文なども年齢等を考慮して読み替えるなど、工夫をして活用してください。



「赤文字」は、各場面のタイトルです。

黒文字は、対象者へ読み聞かせる説明文です。

青文字は、指導者への補足説明です。

①「火事が起きたとき」の指導着眼点

自分の家が、
火事になったとき

自宅で火災が発生した想定です。

「火事かな？と気付くこと」、「知らせること」、「逃げること」、「戻らないこと」、「命が大事」などを重点に教える。



(1) 「部屋にいと、火災報知器の音が聞こえた」

部屋にいと、火災報知器の音が聞こえた。

逃げなければ。

住宅用火災警報器は、「ピーピー」、「火事です、火事です」等の鳴動音が多い。



(2) 「火事だ！」

火事だ！

逃げるのが一番大事。

障がいのある方は原則として、消火、通報ではなく避難を指導する。



(3) 「家から逃げた」

家から逃げた。

何も持たず、靴も履かず、迅速に避難することを指導する。



(4) 「ぼくは、大きな声で「火事だ！」と言った」

ぼくは、大きな声で「火事だ！」と言った。

火災に気付いた後は、逃げて、知らせることを指導する。

びっくりして大きな声が出ないときは、大きな音が出る物を、棒などでたたいて知らせる。



(5) 「大事な物があっても、家には戻らない」

大事な物があっても、家には戻らない。
おじさんが、絶対に 戻っちゃいけないと言った。
今は、もっと火事が大きくなっている。
戻ると危ない。



(6) 「大切なのは、君の命です！」

大切なのは、君の命です！
火事から逃げて、知らせ、戻らないことができた。
だから無事だった。
火事も消防車が消してくれる。もう大丈夫。

施設が、
火事になったとき

いつもいる施設や学校で火災が発生した想定です。
職員や先生の指示に従い避難することを重点に伝える。



(7) 「廊下で火事を見つけた。こわいけど、逃げる」

廊下で火事を見つけた。こわいけど、逃げる。
逃げるのが一番大事。



(8) 「逃げながら、大きな声で火事と言った。」

職員にも、火事と言った」

逃げながら、大きな声で火事と言った。
職員にも、火事と言った。
みんなも逃げなければ危ない。
がんばって大きな声を出した。



(9) 「職員といっしょに、外へ逃げた」

職員（先生）といっしょに、外へ逃げた。
出口に着いた。
助かった。



(10) 「みんなが集まっていた。」

みんなで ここで待とう。」

みんなが集まっていた。みんなで ここで待とう。
避難した後は、静かに、動かず待つことを指導する。

②「火災の予防」の指導着眼点

たばこの灰皿

たばこの吸い殻から火災が発生した想定です。
たばこは、灰皿がある所で吸うことを指導する。
吸い殻の処理方法も指導する。



(1) 「たばこを吸っています」

たばこを吸っています。
灰皿があります。



(2) 「灰皿に、ごみがある。」

ごみに、たばこの火がついた」

灰皿に、ごみがある。ごみに、たばこの火がついた。
「たばこの火はしっかり消す、灰皿には紙などのごみは捨てない、吸い殻もためてはいけない、たまった吸い殻は水につけてから捨てる」などを指導する。



(3) 「火事になった」

火事になった。
たばこの火をしっかりと消さないと、ごみや吸い殻に燃え移り、火事になる。
(どうすれば火事にならないか、質問してみる。)



(4) 「ごみのない灰皿で、火を消した」

ごみのない灰皿で、火を消した。
燃え移るものはない。



(5) 「火が消えているので、火事にならない」

火が消えているので、火事にならない。
たばこを吸い終わったら、灰皿の吸い殻は水につけて捨てましょう。

たばこの投げ捨ては、
しません

たばこの吸い殻から火災が発生した想定です。
吸い殻をごみ袋やごみ箱に捨てないように指導する。



(6) 「外で、たばこを吸っています」

外で、たばこを吸っています。



(7) 「たばこを ごみに投げ捨てた。」

たばこを ごみに投げ捨てた。

ごみに捨てると、どうなりますか？



(8) 「火事になった」

火事になった。

たばこは、ごみに捨てない。



(9) 「灰皿にたばこを入れて、火を消した」

火事にならない」

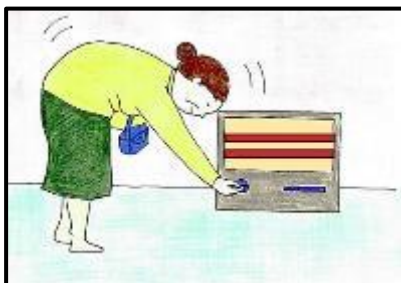
灰皿にたばこを入れて、火を消した。

火事にならない。

しっかり消して、火事を防ぐ。

ストーブの周りに、
物を置かない

ストーブの周囲から火災が発生した想定です。ストーブの周囲に燃えやすい物や、スプレー缶を置かないことを指導する。また、電気ストーブも危険性は同じです。



(10) 「部屋のストーブに火をつけた」

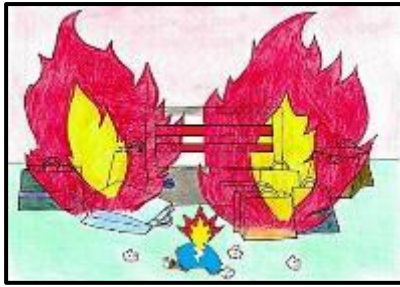
部屋のストーブに火をつけた。



(11) 「ストーブのまわりに、物があった」

ストーブのまわりに、物があった。

(どうなるか、質問してみましょう)



(12) 「物に火がついた。火事になった」

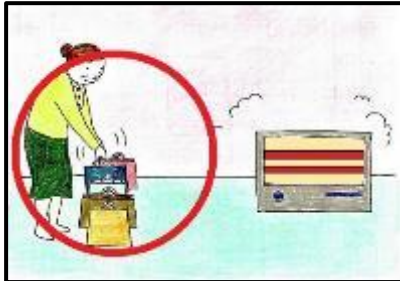
物に火がついた。火事になった。

(どうしたら火事にならないか、質問してみましょう)

紙や洋服、布団などは、だんだん熱くなり、火事になる。

スプレー缶は爆発します。

電気ストーブでも危険です。



(13) 「ストーブの周りは、片付けよう」

ストーブの周りは、片付けよう。

ストーブの周りは、危ない。

遊んでもいけない。

ストーブのそばに、
洋服を掛けない

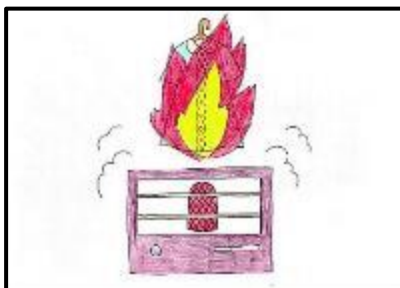
ストーブのそばに洋服をかけている想定です。ストーブのそばに、洋服や洗濯物をかけないことを指導する。



(14) 「ストーブのそばに、洋服をかけていた」

ストーブのそばに、洋服をかけていた。

(どうなるか、質問してみましょう)



(15) 「洋服が燃えて、火事になった」

洋服が燃えて、火事になった。

洋服や洗濯物をストーブのそばにかけると、だんだん熱くなり、火事になります。



(16) 「洋服は、ストーブのそばにかけない」

洋服は、ストーブのそばにかけない。

洋服や洗濯物は、ストーブから離してかける。

火事にならない。

花火をするときは、
バケツに水をいれて

花火から火災が発生した想定です。

始める前に消火用の水を用意しておき、終わった花火は、水につけてから捨てるよう指導する。



- (17) 「花火を消さずに捨てました」
花火を消さずに捨てました。
(どうなるか、質問してみましょう)



- (18) 「ごみに火がつき、火事になった」
ごみに火がつき、火事になった。
花火に残っていた火種が、ごみに燃え移り、火事になります。
(どうすれば火事にならないか、質問してみましょう。)



- (19) 「終わったら、バケツの水で火を消します」
終わったら、バケツの水で火を消します。
火事にならない。
楽しく花火が続けられます。

ごみは、
決められた日の朝に出す

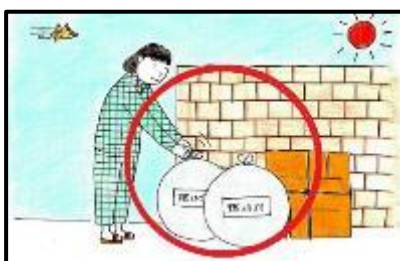
ごみ集積所から火災が発生した想定です。
ごみは決められた時間と場所に捨てるよう指導する。



- (20) 「夜のうちに、ごみを出した」
夜のうちに、ごみを出した。
(どうなるか、質問してみましょう)



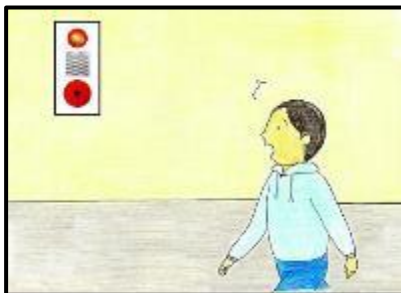
- ❖ 「悪い人が、火をつけた」
悪い人が、火をつけた。
ごみや燃えやすい物に、火をつける人がいます。



- ❖ 「ごみは、決められた日の朝に出した。
火事にならない」
ごみは、決められた日の朝に出した。火事にならない。
家の周りに燃えやすい物を置いてはいけません。
ごみは、決められた時間に、決められた場所へ出す。

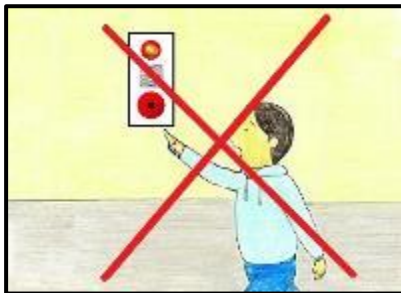
火事ではないときは、
非常ベルを押さない

非常ベル等の誤り押下を防止する想定です。



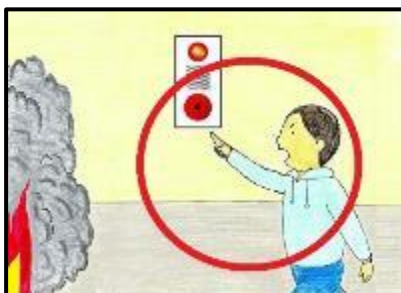
▶ 「非常ベルのボタンがあった」

非常ベルのボタンがあった。
押してみたいけど・・・



II 「火事ではないときは、非常ベルを押さない」

火事ではないときは、非常ベルを押さない。
みんなが困る。
消防車もたくさん来てしまう。



／ 「火事のときは、非常ベルを押す」

火事のときは、非常ベルを押す。
みんな、逃げることができる。
消防車が来て、火事を消してくれる。
押したら、すぐに逃げよう。

③ 「火事になったらこうします」の指導着眼点

火事に気付いたら、
すぐに逃げる

自宅で火災が発生した想定です。

火災に気付いたら、すぐに外へ逃げることを指導する。



(1) 「部屋でマンガを読んでいた」

部屋でマンガを読んでいた。



(2) 「くさい、音がする、熱い、火事だ！」

くさい、音がする、熱い、火事だ！
逃げなければ。

火災報知器の鳴動だけではなく、臭い、音、熱で気付く
ことがあることを指導する。



(3) 「すぐに、外へ逃げた」

すぐに、外へ逃げた。
家の中は危ない。
外へ出たら、大きな声で「火事だ」と知らせた。

火とは反対方向に
逃げる

台所で火災が発生した想定です。
火災発生場所（炎）の反対側に逃げることを指導する。



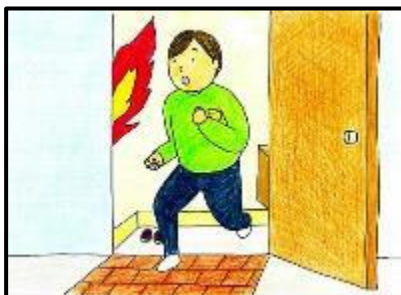
(4) 「台所が火事になった」

台所が火事になった。
逃げなければ。



(5) 「火と反対側の玄関から、逃げられる」

火と反対側の玄関から、逃げられる。
玄関は燃えていない。外へ出られる。



(6) 「すぐに、玄関から外へ逃げた」

すぐに、玄関から外へ逃げた。
炎や煙が迫っているときは、靴をはいている時間があります。
はだしでもいいので逃げることを、玄関から逃げられない時は、部屋の窓から逃げることを指導する。

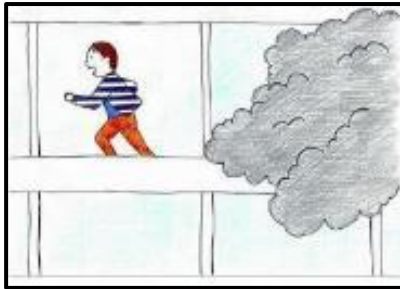
煙とは反対方向に
逃げる

ビルなどの大きな建物で火災が発生した想定です。
火災発生場所（煙）の反対側に逃げることを指導する。



(7) 「廊下で煙を見つけた」

廊下で煙を見つけた。
逃げなければ。
できれば、「火事だ」と大きな声で周囲の人に知らせることを指導する。



(8) 「煙の反対側へ逃げた」

煙の反対側へ逃げた。

煙がきてしまったら、低いところは煙が少ないため姿勢を低くして逃げる、煙を吸うと苦しいのでハンカチを口にあてて逃げる、ハンカチがない時は服の肘の内側に口をあて、走らないで逃げることを指導する。



(9) 「火事の際は、エレベーターを使わない」

火事の際は、エレベーターを使わない。

エレベーターに閉じ込められてしまう。

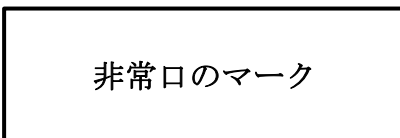
(何を使って下の階に行けばいいか、質問してみる。)



(10) 「階段で逃げた」

階段で逃げた。

1階までおりて、外へ逃げた。



非常口のマーク

施設、学校、大きな建物などには、誘導灯が設置されています。自己施設などに設置されている誘導灯のとおり避難する訓練もしてみましょう。



(11) 「ビルが火事になった。どこへ逃げようか・・・」

ビルが火事になった。どこへ逃げようか・・・



(12) 「非常口のマークがあった。矢印の方向に逃げる」

非常口のマークがあった。矢印の方向に逃げる。

矢印のとおり進めば、出口がある。

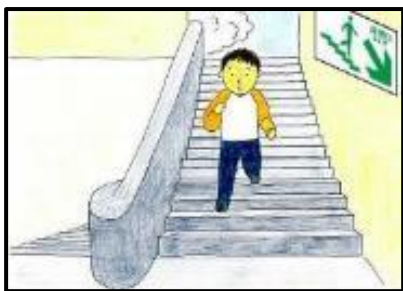
できれば、「火事だ」と大きな声で周囲の人に知らせることを指導する。



(13) 「矢印の先には階段がある。エレベーターは使わない」

矢印の先には階段がある。エレベーターは使わない。

矢印のとおり進めば、出口がある。



(14) 「階段から逃げた。矢印の先には、出口があります」

階段から逃げた。
矢印の先には、出口があります。



(15) 「非常口のマークを見つけて、外へ出た」

非常口のマークを見つけて、外へ出た。
矢印がない、緑色の非常口のマークがあった。
このマークが非常口のマークだ。

火事があっても、
見に行かない

火災などの災害が発生し、サイレンが聞こえた場合の想定です。災害現場に近づかないことを指導する。



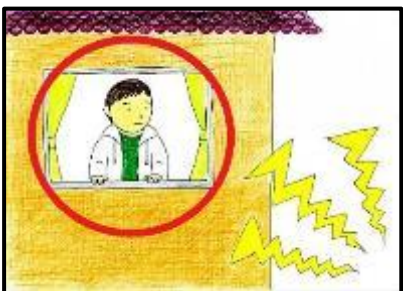
(16) 「外から消防車のサイレンが聞こえた」

外から消防車のサイレンが聞こえた。
(どうすればいいか、質問してみる。)



(17) 「火事を見に行っては、いけない」

火事を見に行っては、いけない。
火事の近くは、危険がいっぱい。
何が起きるか、わからない。



(18) 「見に行かない。窓から見た」

見に行かない。窓から見た。
窓から見て、どこが火事だか、確認した。
もし、隣の家が火事ならば、すぐに逃げる。

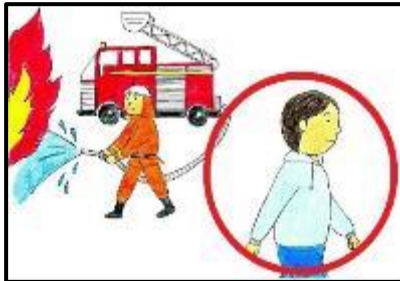
火事があっても、
見に行かない

外にいる時、火災現場を見かけた場合の想定です。災害現場に近づかないことを指導する。



(19) 「火事の近くには、行かない」

火事の近くには、行かない。
火事の近くは、危険がいっぱい。
危ないので、見に行かない。



(20) 「反対の方へ、歩いていった」

反対の方へ、歩いていった。

下の階に逃げられない
ときは、
バルコニーに逃げる

下の階などで火災が起き、逃げ場がない想定です。
バルコニーや屋上などの燃えていない所から、助けを呼ぶことを指導する。



Ⅰ 「下の階が火事だ」

下の階が火事だ。
逃げなきゃ！



Ⅱ 「煙だ！ 玄関から逃げられない」

煙だ！ 玄関から逃げられない。
どうしよう・・・



Ⅲ 「バルコニーから、「たすけて！！」と手をふった」

バルコニーから、「たすけて！！」と手をふった。
きっと誰かが気付いてくれる。
煙や炎から離れることを指導する。



Ⅳ 「はしご車が助けてくれた」

はしご車が助けてくれた。
いっしょうけんめい助けを呼んで、よかった。
逃げ場がなくなっても、あきらめない、狭い所にかくれないことを指導する。屋上がある建物は、屋上に避難して、助けを呼ぶことも可能。

④「地震が起きたとき」の指導着眼点

地震が起きたとき

地震発生時の想定です。

揺れたらまずは身を守り、揺れがおさまるまで身を隠し続けることを指導する。



(1) 「地震だ！ テーブルの下にもぐる。」

テーブルの脚につかまる。」

地震だ！ テーブルの下にもぐる。

テーブルの脚につかまる。

上から物が落ちてくる。



(2) 「テーブルや机がない。布団があったので、かぶった」

テーブルや机がない。

布団があったので、かぶった。

もぐる物がない場合は、座ぶとんなど、身近にあるものを利用して頭や身体を守ることが指導する。



(3) 「外にいるときは、塀や建物から離れる。」

崩れたり、ガラスが落ちてくる」

外出時の想定です。まずは身を守ることを指導する。

外にいるときは、塀や建物から離れる。

塀が崩れたり、ガラスが落ちてきて危ない。

「かばん」や「上着」で頭を守る。

揺れがおさまった

揺れがおさまった想定。あわてないこと、落下物や壊れた物に近づかないことを指導する。



(4) 「落ちている物はふまない。スリッパをはく」

揺れがおさまった。落ちている物はふまない。

スリッパをはく。

落ちている物は危険。

スリッパや靴をはいてから、動く。



(5) 「火の元を確認。ストーブやコンロの火を消す」

火の元を確認。ストーブやコンロの火を消す。

火事が起きないように、火の元を確認する。

火の元だけではなく、可能な人には電気のブレーカーを遮断することを指導する。



(6) 「家が壊れたら、用意しておいた

非常袋を持って、家から逃げる」

避難が必要な場合の想定。非常持出品を指導する。

家が壊れたら、用意しておいた非常袋を持って、家から逃げる。

用意しておいて、よかった・・・。



(7) 「大きな建物から避難するときは、

職員の言うとおりに逃げる」

大きな建物から避難する想定です。

揺れがおさまった。大きな建物から避難するときは、職員の言うとおりに逃げる。



(8) 「逃げるときは、エレベーターに乗らない」

逃げるときは、エレベーターに乗らない。

地震のときは、エレベーターは止まって乗れない。

非常口のマークがあった。

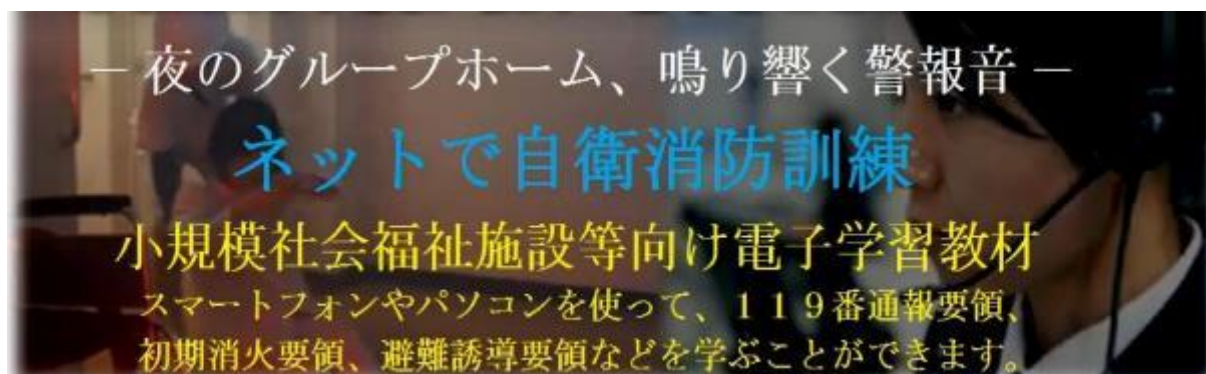
(何を使って下の階に行けばいいか、質問してみる。)



(9) 「階段で逃げる」

階段で逃げる。

非常口のマークの矢印のとおり進めば、外へ出られる。



引用資料

平成21年度厚生労働省障害保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）
グループホームにおける知的障害のある人の避難訓練に関する検討

（日本グループホーム学会発行）

指導・協力（敬称省略）

- ・日本グループホーム学会
- ・白梅学園大学 子ども学部発達臨床学科教授 堀江まゆみ

編集・発行（平成30年3月）

東京消防庁東村山消防署

問合せ先

東京消防庁東村山消防署 042-391-0119